

東かがわ市規則第**3**号

東かがわ市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月**17**日

東かがわ市長

上村一郎

東かがわ市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

東かがわ市印鑑条例施行規則（平成15年東かがわ市規則第17号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|---|
| <p>(申請書等の様式)</p> <p>第7条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 印鑑登録原票<u>確認票</u> 様式第2号、様式第2号の2</p> <p>(6)～(11) 略</p> | <p>(申請書等の様式)</p> <p>第7条 次の各号に掲げる申請書等の様式は、当該各号の定めるところによる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 印鑑登録原票 様式第2号、様式第2号の2</p> <p>(6)～(11) 略</p> |

改正後

様式第2号の2 (第7条関係)

印鑑登録原票確認票

| | | | |
|--------|--|-------|--|
| 印鑑登録番号 | | 登録年月日 | |
|--------|--|-------|--|

| | | |
|------|-----------|--|
| 登録印影 | 氏名 | |
| | 通称 | |
| | 氏名のカタカナ表記 | |
| | 生年月日 | |
| | 住所 | |

印鑑登録状態 _____ 抹消年月日 _____

抹消事由 _____

改正前

様式第2号の2 (第7条関係)

| | |
|--------|--|
| 印鑑登録番号 | |
|--------|--|

印 鑑 登 録 原 票

| | | | | |
|-----|-----------|--|----|--|
| 印 影 | 氏名 | | | |
| | 通称 | | | |
| | 生年月日 | | 性別 | |
| | 住所 | | | |
| | 氏名のカタカナ表記 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-------|--|------|--|
| 登録年月日 | | 抹消年月日 | | 抹消事由 | |
|-------|--|-------|--|------|--|

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 備 考 | 発行年月日 | 管理番号 | 履歴番号 |
| | 届出年月日 | 世帯識別 | 世帯番号 |
| | 本人確認 | 印鑑材質 | |
| | 発行停止日 | 停止事由 | |
| | 備考 | | |

改正後

様式第4号 (第7条関係)

印鑑登録証明書

| | | |
|------|------|--|
| 登録印影 | 氏名 | |
| | 旧氏 | |
| | *** | |
| | 生年月日 | |
| | 住所 | |

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年 月 日
香川県東かがわ市長 印

様式第4号の2 (第7条関係)

印鑑登録証明書

| | | |
|------|-----------|--|
| 登録印影 | 氏名 | |
| | 通称 | |
| | 氏名のカタカナ表記 | |
| | 生年月日 | |
| | 住所 | |

この写しは登録された印影と相違ないことを証明する。

年 月 日
香川県東かがわ市長 印

改正前

様式第4号 (第7条関係)

印鑑登録証明書

| | | |
|----|------|--|
| 印影 | 氏名 | |
| | 生年月日 | |
| | 住所 | |

これは印鑑登録原票に登録されている印影の写しに相違ないことを証明します。

年 月 日
香川県東かがわ市長 印

様式第4号の2 (第7条関係)

印鑑登録証明書

| | | |
|----|-----------|--|
| 印影 | 氏名 | |
| | 通称 | |
| | 生年月日 | |
| | 住所 | |
| | 氏名のカタカナ表記 | |

これは印鑑登録原票に登録されている印影の写しに相違ないことを証明します。

年 月 日
香川県東かがわ市長 印

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| <p>様式第8号(第7条関係)</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 香川県東かがわ市長 印</p> <p style="text-align: center;">印鑑登録抹消通知書</p> <p>あなたの印鑑の登録を下記のとおり抹消しましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 印鑑登録番号 2. 登録者氏名 3. 抹消年月日 4. 抹消理由 <p>あなたの印鑑登録は上記理由により抹消されました。引き続き、印鑑登録が必要な場合には、改めて印鑑登録の申請を行ってください。</p> <p>なお、この処分に不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、当自治体に対して審査請求をすることができます(なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。)。また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この処分があったことを知った日から6か月以内に、当自治体を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、処分があったことを知った日から6か月以内であっても、処分の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。))。</p> | <p>様式第8号(第7条関係)</p> <p style="text-align: center;">印鑑登録抹消通知書</p> <p>あなたの登録されていた印鑑は、下記の理由により印鑑の登録を抹消しましたので、通知します。</p> <p style="text-align: center;">抹消理由 印鑑登録番号 抹消年月日</p> <p>上記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">香川県東かがわ市長 印</p> |

附 則

この規則は、令和8年2月24日から施行する。